

私たちのは香り高いうめの花

二月の四日は、もう立春。この日から五月六日の立夏の前日までのおよそ三ヶ月間が、暦の上では春です。自然の営みは、年によって早い遅いがあつて暦どおりにはいきませんが、この二月に決まって春を感じさせてくれるのが梅の花です。

百花に先駆けて厳しい寒気の中、富士や箱根の山の雪を背景にひとときわ高い香りを放つて咲く梅は、枕草子の「梅の花に雪の降りたる」は気高く見えるというように清らかで気品があります。

二月は五日から「梅まつり」を開催します。梅の花の美しさと香りをめでながら、私たち小田原市民と梅との縁を考えてみましょう。

昭和五十一年に市庁舎の建設を記念して「小田原市民憲章」とめ、文句なしに決定しています。もに、「市の木」「市の花」を制定しました。これは市民のみなさんからの公募をもとに選定したものです。市の木は「くろまつ」「くすのき」「かしのき」などの候補がわざかの差で並び、結局「くろまつ」に決定しましたが市の花

昨年、菊池寛賞を受賞された郷士の作家川崎長太郎さんも、その受賞を記念して発刊された隨筆集「むくら随筆」の中で、「香に匂う」と題して小田原の梅について述べておられます。

梅の原産地は中国といわれている青森まで日本中どこでも見られます。その中で小田原の梅が全国

ですが、今では南は鹿児島から北は青森まで日本中どこでも見られます。その中で小田原の梅が全国で最も名高いといわれています。その中で小田原の梅が全國で最も名高いといわれています。その中で小田原の梅が全国で最も名高いといわれています。その中で小田原の梅が全国

このうち小田原梅干は、戦国争乱の昔に北条氏が戦場での腐らない食物として用い、民間にもその貯蔵を奨励したことが始まっています。その後、江戸期の大久保氏になつて兵糧用として砂

塵をよける紫蘇梅干がつくられることになり、これが紫蘇の葉を絞ってその後で赤く着色した赤梅

を愛する白梅に武士の風流さを

もたらすほどでした。

城址公園をはじめ、荻窪の山村農園、曾我の里と、梅の名所も多くの花の時は小田原金町が梅園のよう

なり、芳香が町一面に漂つといふよさであります。その面影はありませんが、この行事は小田原金町が梅園のよう

なり、芳香が町一面に漂つといふよさであります。その面影はありませんが、この行事

が開催されます。

花つける木が多かつたようである」と、かつてをしのび年々少くなる気配を語りながらも、梅の何しようひょう谷間に密集して、

白一色満開の壯觀はなんとも驚くものではありません。

小田原を思ひ梅の花を尋ね歩き、梅

干・かまぼこ・小田原ちょうちんが梅に適するらしく、肉の厚い核

また、日本で栽培されている梅ですが、この小田原地方は地味

を三月五日の日曜日から三月五日を日曜日までの二ヶ月間開催しま

す。梅の里・曾我でも地区のみな

さんの主催による「曾我梅まつり」が同時に開催されます。

梅まつりは 二月五日から



小田原の梅



風流心を起こさせる城址の梅

実を好み…… 健康で明るい生活を

梅は花の美しさとともに、実は大切な食糧品です。

本市の梅の栽培は、面積にして三十ヘクタール、年間三百トンほどの収穫があります。

梅については配布してから既に八年、手入れの良いお宅では樹姿

美しい砂れき層のやせた土地を

臨む小田原の地方色を取り入れ、波頭で梅の花を形取っています。

昭和五十一年、市庁舎の建設を記念して「うめ」とともに制定しました。

梅は私たち日本人にとって食生

活に欠かせないものとして昔から

親しまれ、その歴史の中から梅の

効用として人間の健康を保つ

血・解毒・殺菌の三つの働きがあ

ることが知られています。

最近の食生活の多様化は、太り

う生かすかといふ曾我地方の昔の人の苦労が梅栽培として定着

したところから始まっています。

梅は、その多くが梅干に加工されますが、小田原産の梅干は出

来るがては優美で味は酸味が少ない

梅があり、曾我の梅林と呼ばれていました。梅の木は多少の荒地・寒地でも

育つ丈夫な木です。家の庭にも、

城址二の丸に40本を植樹

緑豊かなまちづくり

川崎長太郎さんによる隨筆

ようだ、梅の城下町を懐かしむ市民の方も多く、昨年、栄町にお住いの倉科和一さんほか八十四人の

みなさんから「小田原を再び梅の城下町にして欲しい」と寄付金が寄せられました。

そこで市では早速これをもとに城址二の丸のみんなの広場に四十本の白梅を植栽しました。この梅の木は、市制三十周年の記念にみなさんのお宅に配布しました梅と同じ

ものです。立派な成木に育ち、これからは城址を訪れるみなさんの目を楽しませてくれるでしょう。

40本を植樹

城址二の丸に

40本を植樹

婦人グループ・サークルの発展に リーダー研修会を開催

22・23日

たとえどんなに小さとも年間を通して活躍に活動されている婦人のグループやサークルが市内に

は沢山あると思います。
そのグループやサークルをよりすばらしいものにするために、婦人のグループやサークルのリーダー研修会を開催します。

人リーダーとして会議の運営の技術や話し方などを身につけていた

だとうと、市教育委員会では婦人グループ・サークルのリーダー研修会を開催します。

婦人グループやサークルのリーダーのみならず、是非この研修会に参加してみてください。

◆申込期間 二月一日(水)から十四日(火)までの午前八時三十分から五時まで

ただし、日曜・祭日と土曜日午後は受け付けません。

◆申込方法 社会教育課社会教育係(電話⑧1711-11)まで電話で申し込んでください。

◆受講料 無料

◆その他 昼食については各自持参してください。ただし、希望があれば四百円程度の弁当を用意し、当日金と引き換えるとともに

◆受講料 無料

◆定員 50人。定員になり次第締め切りりますが、受講希望者が多数の場合には再度開講することも計画しています。

◆受講料 無料

※明治小田原町誌の上、(中)については在庫がありますので、ご希望の方は図書館までお申し出ください。実費でお分けします。

なお下巻は近日刊行の予定です。



成人おめでとう!! 記念品に「木象嵌」を贈る

天気に恵まれ、ふりそで姿がいっぱい

趣味の講座の日程

科 目	日 程	講 師	内 容	教 材 費 ほ か
袋物教室	2月23日(木) 25日(土)	工芸家 君島圭子	札入れ、小銭入れ 手さげバックの作成	3,800円 目打、物さし、 ハサミ、古週刊 紙、カッターナ イフ、表地、手ふき
	3月2日(木) 4日(土) 9日(木) 11日(土)	工芸家 桜井端子	組みもの基本 帶しめの作成	2,500円 筆記用具
組ひも教室	午前10時 ~12時			

遊園地に鳥のゴンドラ



梅や桜の見物を空から鳥のように.....

い。

52年度の共同募金の結果 暖かいご協力に感謝

昭和五十一年度共同募金(一般)によって、一般募金(赤い羽根
募金・年末たすけあい募金)運動
の結果が共同募金会小田原市支会
までのほうまとまりました。

○本人が直接おいでください。
○電話での申込みは受け付け
ません。
○申込み
○期日 二月十六日、十七日
○時間 午前九時~午後六時
○場所 中央公民館
◆問い合わせ
社会教育課公民政
係(電話⑧1713)へお尋ね
ください。

◆問い合わせ
社会教育課公民政
係(電話⑧1713)へお尋ね
ください。

飛行塔を 模様替え

市民のみなさんには、これまで利用いただいている城址公園の子ども遊園地に、一月十五日新しい飛行塔がお見えになりました。
これは、今まで使っていたゴンドラ(飛行機)が老朽化したため新しく鳥の形をしたゴンドラを購入したもので、子ども遊園地にふさわしく赤・黄・青など色とりどりに配色されたゴンドラです。
市民のみなさんも前の飛行機と一緒に何度も遊園地を訪れています。

同じように是非一度ご利用ください。

冬期の舗装道路を大切に!!

小田原市交通災害共済 3月は更新月です!!

あなたや、あなたの家族が加入されている交通災害共済は、3月31日で共済期間が満了となります。万一の交通事故に備えて是非継続加入を、また未加入の方もこの機会に加入されますようお勧めします。

*加入手続は簡単.....

◇自治会で一括とりまとめています。
◇市役所安全対策課(窓口15番)又は各支所・連絡所でも扱っています。

*掛金は.....

16歳以上..... 300円
16歳未満..... 120円

市内交通事故発生状況

年別	件数	死者	重傷者	軽傷者
52年	615	8	50	736
51年	779	6	67	980
増減	-164	+2	-17	-244

(1~12月までの比較)

《婦人リーダー研修会の日程》

月 日	時 間	研 修 の 内 容
2月22日(水)	9:30~	受 付
	9:45~	開 会
	10:00~11:00	◆自己紹介 指導:社会教育主事 市川泰子
	11:00~14:00 (休憩1時間)	◆講義「会議の持ち方」 講師:社会教育係長 大曾根善治
	14:10~16:00	◆グループ討議 フィルム「仲間づくりとリーダー」を使って
	9:40~	受 付
	10:00~16:00	◆講義「人間関係をよくする話し方」 講師:前酒匂幼稚園園長 川元治
	13:00~14:00	◆レクリエーション 指導:県立野教育センター主査柏木秀茂
2月23日(木)	14:00~16:00	◆講義「婦人の学習と社会とのかかわり」 講師:日本女子大学講師 山本和代
	16:10~	閉 会

幼児を乗せる自転車には“ガードネット”を



第15回 図書館 教養ゼミナール

図書館では、例年のとおり教養ゼミナールを次のとおり開講しますので、受講をご希望の方は奮ってお申し込みください。

明治小田原町誌に見る近代の小田原

- 3月4日(土) 「政治の動き」
講師..... 県立高浜高校教諭
市立図書館古文書調査員 内田 哲夫さん
- 3月11日(土) 「学校の移り変わり」
講師..... 市立本町小学校教諭 内田 清さん
- 3月18日(土) 「交通の移り変わり」
講師..... 小田原地方史研究会会員 宇佐美ミサ子さん

△時間 いずれも午後1時30分~3時30分(1時から受付)

△会場 図書館2階会議室

△申込方法 はがきに「住所・

氏名・年齢・職業・電話番号と受講を希望する講座名」を記入して申し込んでください。

電話及び直接来館しての申込みでも受け付けます。

△申込先 城内7-17 市立図書館奉仕係 ☎241055

△定員 50人。定員になり次第締め切りますが、受講希望者が多数の場合には再度開講することも計画しています。

△受講料 無料
※明治小田原町誌の上、(中)については在庫がありますので、ご希望の方は図書館までお申し出ください。実費でお分けします。

なお下巻は近日刊行の予定です。

最近、幼稚園の送り迎えや買物に子どもを自転車に乗せて走る人を見かけます。こうしたことから自転車の後部座席の子どもが後輪に足を巻き込む事故が増えていました。このような事故を防ぐため、自転車用のガードネットが市販されています。近くの自転車店で簡単に取り付けることができるのですが、子どもを乗せて自転車を利用する方は是非取り付けるようにしてください。

なお、自転車で二人乗りでできる場合は、乗車装置を設けた自転車に六歳未満の子どもを一人乗せ、「十六歳以上」の人が運転するときには限られますので十分注意しましょう。

このようにして、自転車に乗車するとき、自転車用のガードネットが市販されています。これが購入するとき、自転車を購入するときに限られますので、転車を利用する方は是非取り付けるようにしてください。

雪の富士がその姿を黒ずませると、ハウスには明かりがつく

イチゴハウスは春景色

春景色

一年のうちで一番よく雪が降り、朝晩の寒さが厳しい。今日このごろ、夕暮れになると富水や蓮正宗寺地区、中里や下堀地区にある水田に柔らかな光が点々ともる。

冬季の農閑期を利用してのイチゴのビニール栽培の灯だ。

そのビニールハウスの中は、赤く熟れたイチゴが甘酸っぱい香りを漂わせ、外の箱根おろしの冬景色がうそのよう。

昨年九月ごろ定植された苗は、十月にビニールをかけ促成を図るために電照栽培を行う。日照時間の延長とともに、夜間も最低温度を五度以上に保つため暖房施設も施す。

十一月には花をつけ、四十日ぐらいで実を結ぶが

この寒い時期は花から実まで六十日かかるという。

このイチゴ、食用にする実は花托（かたく）の肥料したもので仮果とか偽果とかいい、植物学上の真の果実は、実の表面に散生する普通種子といわれる小粒状のものがそれだ。

ビタミンCが多く、子どもの好物の一つで、生食に、または砂糖とミルクでイチゴミルクにして食べられる。信じられないかもしれないが、このイチゴミルクにコショウをかけると一層おいしい。よくかきまぜたイチゴミルクにコショウをほんの少し振ってかきませると、味が引き締まりジュースが豊富に出でくるという。

イチゴにはコショウが合う……。

一度試されたらいかが。

△対象
市立小・中学校に在籍している児童・生徒のうち経済的な理由によって就学が困難な家庭の児童・生徒に対し、次のような内容で就学のための援助を交付しています。

△援助の内容
学用品費、通学用品費、校料

活動費、新入学児童生徒学用品

費修学旅行費、学校給食費、

医療費、通学費

以上ですが、既に援助を受けている人を除き、新たに援助を希望する人は、学校を通じて市教育委員会に申請してください。申請用紙などは各学校に用意してあります。なお、援助費の交付決定については、学校を通じて申請者に通知します。

△児童手当の支給
市では、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方で、三交代勤務ができる方を募集しています。特に夜間勤務の方も募集していますので、この希望の方は、次にお問い合わせください。

月十五日に振り込み予定です。金融機関の整理期間がありますので、一週間ほど間をおいてからあなたのお問い合わせください。

今月は、児童手当の二月支払期です。十月から一月までの分を、あなたのお問い合わせください。

月五日に振り込み予定です。

金融機関の整理期間がありますので、一週間ほど間をおいてから

お受け取りください。

看護婦を募集

△眼科診療
眼科の診療は、常勤医二人で、外来、入院とも毎日診療を行っています。

△小児診療

毎月第一、第三水曜日 午後一時から三時まで（予約者のみ）

△歯科診療
市立病院の歯科診療は、常勤医二人で、午後一時から三時まで（予約者のみ）

△薬局
午後一時から三時まで（予約者のみ）

市立病院の

眼科診療

△看護婦
市立病院の看護婦は准看護婦の資格をお持ちの方で、三交代勤務ができる方を募集しています。

△助産婦
准看護婦の資格をお持ちの方で、三交代勤務ができる方を募集しています。

△勤務時間・給与
市立病院の勤務時間は、午前八時から午後四時までです。

△勤務時間・給与
市立病院の勤務時間は、午前八時から午後四時までです。

児童・生徒に
就学援助費

△要件
②前年度市民税均等割以下の世帯の方

△介護期間
原則として七日を限度とします。

△対象
①義務教育終了前の児童をお持ちの母子家庭で、その母親が、一時的に病気になって日常生活を送るために支障があり

△申込方法
また、その家庭の介護を行ふ人が得られない方

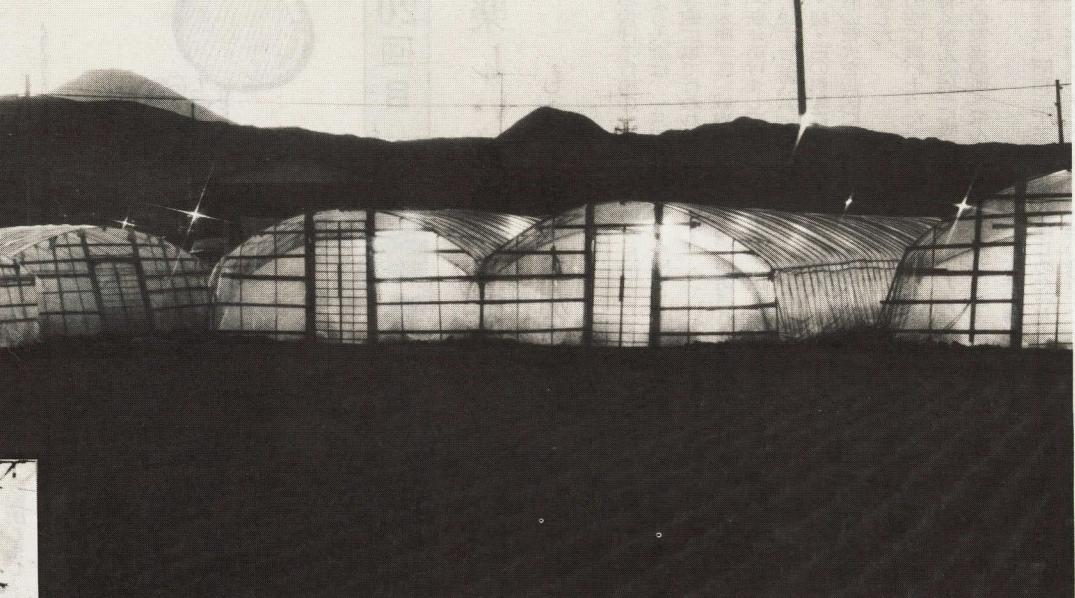
△対象
市では、若年母子家庭を対象に次のような内容で介護人派遣事業を行っています。

△提出書類
看護婦又は准看護婦の免許証

大きさを統一し箱づめされ、みなさんのところへ春が運ばれる



外気を入れて温度調節



生で食べることが多いのでていねいに摘む



かん水はイチゴの発育源



みしらせ

競輪場周辺道路の総合交通規制日

2月

5日(日) 6日(月) 7日(火)
25日(土) 26日(日) 27日(月)
23日(木) 24日(金) 25日(土)
26日(日) 27日(月) 28日(火)

3月

県市合同
街頭相談

不用犬の収集日
は2月24日です

立病院庶務課で面接の上で相談します。（電話でも結構です）

△問い合わせ 児童課母子児童課
電話③1453

△保育施設 院内に冒頭保育施設があります。

△提出書類 履歴書及び助産婦、看護婦又は准看護婦の免許証

△問い合わせ 児童課母子児童課
立病院庶務課で面接の上で相談します。（電話でも結構です）

△問い合わせ 児童課母子児童課
電話③1453

△保育施設 院内に冒頭保育施設

があります。

△提出書類 履歴書及び助産婦、看護婦又は准看護婦の免許証

立病院庶務課で面接の上で相談します。（電話でも結構です）

今月の行事

市民会館



《大ホール》

繁栄につとめましよう。
一
緑と水を大切にし、平和な明日の
一
よいまちをつくりましよう。
一
く親切にしましよう。
一
な家庭をきずましよう。
一
健康で明るい生活を大事にし、豊
かな心をそだてましよう。
一
元気で働くことを喜び、しあわせ
わたくしたちは、黒潮あどる相模灘
にのぞみ、梅の香におう天守閣をあお
ぐ「小田原」の市民です。
わたくしたちは、先人の残した文化
を誇りにし、西湘の近代都市としての
限りない発展に願いをこめて、ここに
市民憲章を定めます。

自動車文庫

7日(火)曾比公民館
8日(水)小田原少年院
9日(木)計量検定所
10日(金)橋分館 橋広場 前羽
11日(土)小高製作所本社
12日(日)網一色婦人会
13日(月)小西六社宅
14日(火)飯中自治会
15日(水)小西六
16日(木)社会福祉センター
17日(金)楢園地 楢住
18日(土)新田母親クラブ
19日(日)下曾我分館 曾我分館
20日(月)中村原住宅
21日(火)早川支所 板橋公民館
22日(水)下府中分館 上府中分
23日(木)新宿公民館 酒匂分館
24日(金)豊川分館 桜井分館
25日(土)第79回市民劇場音楽公演
26日(日)喜海会日本舞踊発表会(11時30分～15時30分)
27日(月)第79回市民劇場音楽公演
28日(火)喜海会日本舞踊発表会(11時30分～18時)

**小田原
梅まつり**
期間
2月5日(日)～3月5日(日)
会場
城址公園・曾我梅林



小田原市民憲章

26日	富士幼稚園おゆうぎ会(9時～12時30分)	時30分～16時30分	時30分～16時30分
25日	旭丘高校音楽鑑賞会(10時)	時30分～12時50分～13時10分	時30分～12時50分～13時10分
24日	民育浪曲名人会(14時～16時)	時18時30分～20時	時18時30分～20時
23日	第12回小田原子ども劇場例会(16時～17時)	時15時～17時	時15時～17時
22日	第12回小田原子ども劇場例会(16時～17時)	時15時～17時	時15時～17時
21日	民育浪曲名人会(14時～16時)	時18時30分～20時	時18時30分～20時
20日	富士幼稚園おゆうぎ会(9時～12時30分)	時30分～16時30分	時30分～16時30分
19日	旭丘高校音楽鑑賞会(10時)	時30分～12時50分～13時10分	時30分～12時50分～13時10分
18日	民育浪曲名人会(14時～16時)	時18時30分～20時	時18時30分～20時
17日	第12回小田原子ども劇場例会(16時～17時)	時15時～17時	時15時～17時
16日	第12回小田原子ども劇場例会(16時～17時)	時15時～17時	時15時～17時
15日	民育浪曲名人会(14時～16時)	時18時30分～20時	時18時30分～20時
14日	富士幼稚園おゆうぎ会(9時～12時30分)	時30分～16時30分	時30分～16時30分
13日	旭丘高校音楽鑑賞会(10時)	時30分～12時50分～13時10分	時30分～12時50分～13時10分
12日	民育浪曲名人会(14時～16時)	時18時30分～20時	時18時30分～20時
11日	第12回小田原子ども劇場例会(16時～17時)	時15時～17時	時15時～17時
10日	大衆演劇(18時～21時)	時14時～16時	時14時～16時
9日	オフコース・コンサート	時12時～14時	時12時～14時
8日	狩人ショー(12時～14時)	時15時～17時	時15時～17時
7日	大衆演劇(18時～21時)	時10時～12時	時10時～12時

市民劇場第79回 音楽会公演

シンフォニック・ポップスを聴こう!!

TOKYO NEW SOUNDS ORCHESTRA

東京ニューサウンズオーケストラ

- ◆アラビアのローレンス ◆ある愛の詩
- ◆夏の日の恋 ◆ピューティフル・サンデー
- ◆マイウェイ ◆風と共に去りぬ
- ◆シェルブルーの雨傘 ◆ヘイジード ほか10数曲

とき 2/25(土) よる 6:00 開演 大ホール

オール自由席 ¥2,000 入場券は市民会館(TEL 227146)で発売中 小田原市民会館事業協会

8日(水) 小田原少年院
9日(木) 捕獲所 小田原ガス 小田原
10日(金) 橋分館 橋広場 前羽
11日(土) 小高製作所本社
12日(日) 網一色婦人会 今井公
13日(月) 民館 蟹田蟹生会
14日(火) 飯中自治会 西北公民
15日(水) 小西六 社会福祉センター
16日(木) 小西六社宅 宿谷製作所
17日(金) 楠園地 楠住
18日(土) 新田母親クラブ
19日(日) 下曾我分館 曾我分館
20日(月) 中村原住宅
21日(火) 早川支所 板橋公民館
22日(水) 下府中分館 上府中分
23日(木) 新宿公民館 酒匂分館
24日(金) 豊川分館 桜井分館
25日(土) 片浦分館

月二十六日(日)・三月五日(日)
時間はいずれも午後一時三十分
からです。

石油ストーブは

対震安全消火装置付
地震情報がひんぱんです *

*このところ
地震情報がひんぱんです *

=春の火災予防運動=

2月28日～3月13日

使う火を消すまで離すな目と心

- 2月28日～3月6日 林野・車輪の火災予防
- 3月7日～3月13日 家庭・職場の火災予防

不審なときは
消防署へ!!



最近ひんぱんに、市内各地で言葉たゞみ消火器を売りつけている不審な消火器セールスマンが横行しています。その手口は、
●消防法が改正になり一般家庭にも消火器を備える義務があります。
●消防署、市防災の者が消火器の点検に来ました。薬が古くて使えないで新しいものと交換する必要があります。
●建物の大きさから一本以上必要です。
●火災予防の件で来ました。近々検査がありますが、消火器がないことになります。
●消防署では、特定の業者を指定したり、委託販売させることはあります。
●消防署では、消火器はもとよりあらゆる物品を販売することはあります。
●消防署では、特定の業者を指定したり、委託販売させることはあります。
○一般家庭では消火器を置かないからといって法令などを罰せられることはあります。
○一般家庭では消火器を置かないからといって法令などを罰せられることはあります。
●不審なときは、消防署(電話221-1377)へ相談ください。

2月の市民相談ご案内

火災予防シリーズ…68



枯草は小さな火種からも…

- ◇自分で管理する空地などの枯草は責任をもって刈り取りましょう。
- ◇刈り取った枯草は野積みにしないで焼却しましょう。

相談内容	相談員	とき	3月の予定
一般相談(職員)	毎日	8時30分～17時 (土曜日の午後と休日を除く)	毎日
消費生活苦情相談(職員)			
◎市長相談(市長)	9日	9時～12時	6日
人権擁護相談(人権擁護委員)	14日	10時～15時	14日
◎行政苦情相談(行政相談委員)	16日	10時～15時	16日
◎法律相談(弁護士)	2日・8日・15日・22日	13時30分～15時30分	1日・8日・15日・22日
心配ごと相談(民生委員)	6日・13日・20日・27日	10時～15時	6日・13日・20日・27日
登記相談(司法書士)	9日	13時30分～15時30分	9日
税務相談(税理士)	7日・21日	13時30分～15時30分	7日
◎宅地建物法律相談(弁護士)		10時～16時	16日
保健相談(保健婦)	28日	13時～16時30分	28日
年金相談(専門相談員)	16日	10時～16時	16日

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ
(城山4-2-11 電話23-1481)

市民相談室 市役所正面玄関左
33-1383